

松山短期大学
自己点検・評価報告書
2022（令和4）年度

令和5年9月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	1
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	6
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	10
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	13
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	13
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	33
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
 [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
 [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
 [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
 [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
 [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
 [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
 [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	

【資料】

根拠資料一覧

参考資料一覧

2022（令和4）年度 自己点検・評価について

2022（令和4）年度は、「基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果」及び「基準Ⅱ：教育課程と学生支援」について、自己点検・評価を行った。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

松山短期大学学則第1条

松山短期大学細則第1条

学生便覧 2022

2022年度事業計画書

2022年度事業報告書

松山大学ウェブサイト

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学は1952（昭和27）年に松山商科大学（現松山大学）の短期大学部商科第2部としてスタートした。

本学の建学の精神は校訓「三実」である。校訓「三実」は、松山商科大学の前身である松山高等商業学校の初代校長加藤彰廉が創唱し、第3代校長・田中忠夫によりその意義が確認強調され、教育の理念・理想を示すものであり、学生・教職員が拠り所とすべき教訓でもある。松山高等商業学校は、「校訓」として「真実」・「実用」・「忠実」の3つを定め、その後、第3代校長田中忠夫が以下のような解釈をまとめた。昭和15（1940）年、これを生徒要覧に掲載し、全学に周知しており、以来校訓「三実」は松山大学・松山短期大学に受け継がれている。（根拠資料-1,p.1）

校訓「三実」（「真実」「実用」「忠実」）

「真実」(truthful)とは「真理に対するまことである。皮相な現象に惑溺しないで進んでその奥に真理を探り、枯死した既成知識に安住せず、たゆまず自ら真知を求める態度である。」

「実用」(useful)とは「用に対するまことである。真理を真理のままに終わらせないで、必ずこれを生活の中に生かし、社会に奉仕する積極進取の実践的態度である。」

「忠実」(faithful)とは「人に対するまことである。人のために図っては己を虚うし、人と交わりを結んでは終生操を変えず、自分の言行に対してはどこまでも責任をとらんとする態度である。」

本学学則第1条は「本学は、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする」であり、本学は、広く社会に貢献できる人材を養成していくことを目的としており、教育基本法等に基づいた公共性を有している。(根拠資料-4,p.7)

本学の建学の精神は、学内外に対してはウェブサイトで紹介すると共に、『自己点検・評価報告書』(冊子およびウェブサイト)、『松山大学 大学案内』(P48 短期大学商科第2部)、『学生便覧』にも明記するなど、学内外に表明している。

特に、学内においては、校訓「三実」についての深い認識と理解を促すために、入学式、卒業式では学長式辞で校訓「三実」に触れ、周知に努めているほか、新入生のガイダンスにおいて『学生便覧』を参照しつつ、建学の精神である校訓「三実」について説明し、共有している。また、建学の精神である校訓「三実」に直接関わりのある本学建学の三恩人については、学内に銅像とその業績を記した石碑が設置されており、これらは学生・教職員のみならず、来学者にも広く紹介するものとなっている。

本学の建学の精神は、松山大学と同一であり、大学全体の認識として確認されている。建学の精神は、自己点検・評価のほか、毎年作成する事業計画、事業報告においても確認されている。(参考資料-1,pp.1-8)

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学及び松山大学では、大学の使命の1つである『地域貢献』を果たすため、所有する知的財産・人材を活用し、地域社会と連携しながら以下のような様々な取り組みを行っている。

(公開講座)

- ・松山大学コミュニティ・カレッジ

松山大学コミュニティ・カレッジとして、春季、秋季に募集・開講しており、本学教員も講座担当者として参加している。なお、2022年度の本学教員の担当講座は、申込者が所要数に満たなかったため、開講されなかった。

担当教員：西岡久継「地域産業集積について学ぶ」

- ・えひめベンチャー起業塾

松山大学では、愛媛県内産業の新陳代謝を促し、地域経済の活性化と地域雇用

の創出につなげることを目的に、愛媛県及び公益財団法人えひめ産業振興財団と連携し「えひめベンチャー起業塾」を2014年度より毎年開講している。2022年度は、受講者数は松山大学生並びに社会人のおよそ40名で、本学（松山会場）では対面、新居浜会場ではオンラインと2つの方法で実施した。松山大学経営学部と本学の教員が担当した。

担当教員：東淵則之（松山大学経営学部教授）、西岡久継（本学准教授）

・新居浜生涯学習大学「松山大学公開講座」

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学において、松山大学及び本学の知的人的資源を生かした松山大学公開講座を開講している。2022年度は「時代とともに生きる」をテーマとして10回の講義を行った。

本学参加教員：西岡久継（講義担当）

（オープンキャンパス・出張講義）

松山大学と共に毎年行っているオープンキャンパス（対面）は、2022年度は7月30日、31日、8月6日、7日の計4日間、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（マスクの着用、入室時の手指の消毒、常時換気など）を講じて実施した。また、松山大学及び本学教員が高等学校に出向き、高校内で大学の講義を体験していただく出張講義を実施している。2022年度は愛媛県立伊予高校で実施した。

本学参加教員：黒田明良（テーマ「愛媛の地域経済を考えてみよう」）

（産官学連携）

本学の垣原登志子教授は、愛媛県が生産量・作付面積36年連続日本一の「はだか麦」を用いた新規用途開発に取り組んでいる。

2022年度は「食環境論Ⅰ、Ⅱ」の受講生並びにゼミ生と共にはだか麦の周知活動、商品開発を行った。周知活動としては、2022年8月に松山市内の小学生を対象とし、低学年にははだか麦の概要と調理実習を、高学年にははだか麦の特徴であるグルテンに関する実験と実習を行った。新規用途開発については、企業（母恵夢本舗㈱、松山丸三㈱、全農えひめ、JWF(有)、愛媛大学）と協働で開発している商品について、用途等の調査をはじめ、意見交換、試作などを行った。

そのほか、同教授は、仙味エキス㈱と新商品に関するレシピを開発し、それを学生が評価することで、さらに完成度を高めるといった取り組みを行っている。これらの活動は短期大学と企業との連携を深めるものであり、学生の就職活動にもつながると考えている。

本学では、今後もこうした産官学の連携による取り組みに積極的に参画する意向である。

（自治体との連携）

学校法人松山大学（松山大学、松山短期大学）と愛媛県及び県内市町が緊密に連携協力し、多様化・高度化する地域の課題に迅速かつ適切に対応することにより、

活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする包括連携協定を締結している。

締結先：愛媛県、松山市、西条市、新居浜市、伊予市、内子町、愛南町、四国中央市教育委員会

主な事業：休日子どもカレッジ、えひめベンチャー起業塾、ことばのちからプロジェクト、中小企業振興円卓会議、松山・別府交流展

(企業及び各種団体との連携)

学校法人松山大学（松山大学、松山短期大学）と県内の企業や各種団体が、それぞれが保有する知的・人材資源および情報等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、相互に連携協力を行う協定を締結している。

締結先：愛媛県中小企業家同友会、愛媛県法人会連合会、愛媛経済同友会、伊予銀行、愛媛銀行、南海放送、松山商工会議所、愛媛大学

主な事業：松山・別府交流展

(ボランティア活動)

社会連携活動として、教職員と学生がボランティア活動に参加している。2022年度は、宇和島運輸㈱の「新造船内覧会」に松山・道後の観光周知に向けた協力活動として、森田正大准教授と5名の学生がボランティア参加した。

また、松山市教育委員会からコロナ禍の影響で学校給食の残飯が増加しているという報告を受け、ボランティア活動として、垣原登志子教授とゼミ生に「環境科学Ⅰ」の受講生が加わり、松山市教育委員会と協働で、小学生を対象として、残飯の削減がSDGsに繋がることや食の大切さについて、授業や実習を行った。

ボランティア活動については、松山大学の社会連携課と本学教職員から報告のあったものは把握できているが、それ以外の教職員や学生の自主的な参加を把握する制度はなく把握していない。

(その他)

2020年度より行っている愛媛県立宇和島南中等教育学校「宇和島南グローバル・イノベーション事業」において、2022年度は本学の西岡久継准教授が出張講義を行った。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

建学の精神である校訓「三実」とそれに直接関わりのある本学創立の三恩人について、『学生便覧』に明記しているほか、ウェブサイトで紹介している。学生には入学式などの様々な機会に説明しているほか、三恩人については学内に銅像と業績を紹介する石碑を設置するなど、建学の精神に基づく教育理念・理想は明確に示しており、また、折に触れ確認しており、特に課題はない。

地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を

含む)等については、本学の基本的な使命・役割と考え、松山大学の事業に参加する形態で実施している。本学独自に行う必要性は高くないものの、参加する教員が一部に限られており、参加率を高めることが課題である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

2022(令和4)年は、本学の創立70周年に当たり、記念行事を行う中で、建学の精神である校訓「三実」について学長より学生と教職員に説明するなどの機会を持っている。また、2023(令和5)年は松山大学の創立100周年に当たり、記念イベントとして、創立に寄与した「三恩人」の新田長次郎、加藤恒忠、加藤彰廉の遺品や功績を紹介する展覧会、講演会の開催を計画している。本学関係者のみならず広く県民、市民に知っていただくことが期待される。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

松山短期大学学則第1条

松山短期大学細則第1条

学生便覧 2022

2022 年度事業計画書

2022 年度事業報告書

松山大学ウェブサイト

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、前述のように校訓「三実」の建学の精神に基づく「商科」(2部)をおき、経営学、経済学、法学等を軸に実践的カリキュラムを整備して、時代に適応できる優れた人材の育成に努めている。(根拠資料-1,p.1)(根拠資料-4,p.7,pp.11-12)(根拠資料-5,pp.13-14)

教育目的・目標として、「松山短期大学学則」第1条に、「商業経済の実践的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする。」と定めている。この使命を果たすために、「松山短期大学細則」第1条に「合理的かつ能率的事務処理能力の養成及び商業経済に関する専門的知識の研究・教授により実践的職業人を育成し、同時に教養豊かな良識ある社会人を育成するための教育研究活動を行うことを目的とし、校訓「三実」(真実・実用・忠実)を学生と職員が全員で共有することを目標とする。」と定めている。また、これらは、『学生便覧』に記載したり、ウェブサイトで公表したりしており、学内外に表明している。(根拠資料-4,p.6)(根拠資料-5,p.13)

本学の学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、卒業生の就職先と松山大学等の編入学先に対して、現状についてアンケートを行う計画であったが、実施しておらず、定期的な点検ができていない。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

学習成果は、松山短期大学単位認定規程により、最終試験における成績及び平常の評価等を基に総合的に評価している。評価基準は、100 点満点で 90 点以上を「S」、80 点以上を「A」、70 点以上を「B」、60 点以上を「C」とする段階評価を行い、学生は、成績表を学内ポータルで確認することができる。(参考資料-2,pp-9-10.)

また、評価に基づき入学年度ごとに全員の GPA (Grade Point Average) を算出しグラフ化したヒストグラム分布図 (GPA 分布図) を掲示板に掲示している。この GPA は、編入学試験の推薦選考にも利用されるため、これを見ることにより、各学生が同学年内でどのような位置にいるかを知って、より学業へのモチベーションを上げることができるものと考えている。GPA 分布図はウェブサイトにも掲載し、学内外に情報公開している。(参考資料-3,pp.11-12)

さらに、卒業時点までを通じて、高 GPA を獲得した学生には、卒業式典において成績優秀者として学長賞を授与する制度を設けており、高い学習成果を達成するモチベーションとしている。

学習成果が思わしくない学生をフォローする仕組みとしては、学期はじめに行う指導教授との面談がある。この面談は本学専任教員が担当している指導生一人一人に対して、学習成果のみならず、進学、就職など進路関連を含め、学生生活における悩みや不安に対するアドバイスも行っている。1 年次終了時点と卒業時点との GPA の変化、GPA の絶対値と入学時点の成績判断資料 (入試の点数、入試制度、評定平均値) についても分析を行っており、受験時の評定平均値と卒業時点の GPA との相関結果などが教授会に報告されている。

学習成果は、本学の建学の精神に基づき、教育目的・目標である「専門的な観点」「良い社会人の育成の観点」の見地から評価が行われ、学校教育法の短期大学の規定に沿うものでもある。しかしながら、評価の指標や到達の目標を具体的に定めていないため、定期的な点検が不十分な状況である。評価指標や到達目標を明確にする必要性があると認識している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学においては、校訓「三実」を建学の精神として教育研究活動を行っている。その建学の精神に基づき、3つのポリシー「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は、それぞれにおいて、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」という観点の評価軸で、「態度」を評価する「専門的な観点」と、人としてのあり方を涵養するという「良い社会人の育成の観点」から構成されている。

3つのポリシーは、本学のウェブサイトはもちろん、入学時に配付する『学生便覧』にも「基本的使命・役割と保有する機能」として明記しており、新入生ガイダンスなどにおいても学生に周知している。現在の3つのポリシーは、2016（平成28）年10月に改定を行ったものである。（根拠資料-2,pp.3-4）（根拠資料-3,pp.5-6）

教育課程については、まず、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）において、「広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることのできる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材」となりえた者に対して、卒業認定、学位を授与することとしている。そのため、本学のカリキュラムは、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に沿って、教育理念を実現するために、共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基礎教育科目、専門教育科目の5つを柱に体系的に編成されている。

つまり、ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、まず、専門分野への導入として専門基礎科目の中に商学や経営学総論、会計学、経済学など12科目（24単位）が置かれ、その24単位の中から、半分の12単位の修得が義務付けられている。その上で、経営学・経済学・法律学の各専門教育関係科目を設け、それぞれ6単位以上、4単位以上、4単位以上を選択、履修することとしている。分野ごとに必修単位数を設けることで弾力的に運用されており、学生はより自由に興味ある分野から科目を選択し、集中的に学ぶことができる。本学は、商科第2部として開校運営されてきた経緯がある。18時から、1日2時限、週10時限の中で履修科目（前期後期合わせて119科目）の配置を行うという制約がある。さらなる必修科目の追加指定には、運用に支障が発生するのではとの懸念もある。

大学教員経験者に加え、「実務家教員」として、現役の公認会計士、税理士、弁護士や県内トップ企業の管理職経験者など様々な社会経験を積んできた教員が専任教員として担当し、学生は各分野を実践的、体系的に学ぶことができる。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

教育目的・目標の確立については、本学では建学の精神に基づき教育目的・目標を

確立し、学内外に表明している。教育目的・目標に基づく人材養成については、地域・社会の要請に込えているかを、定期的に卒業生の就職先と松山大学等の編入学先に対してアンケートなどを行うなどして把握するには至っていない。

学習成果は、本学の建学の精神に基づき、教育目的・目標で定めた見地から評価が行われ、学校教育法の短期大学の規定に沿うものでもある。しかしながら、評価の指標や到達の目標を具体的に定めていないため、定期的な点検が不十分な状況であり、評価指標や到達目標を明確にした学習成果を明確にする必要がある。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（三つの方針）を一体的に策定し、公表しており、特に課題はない。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

松山短期大学学則第 1 条の 2
松山短期大学自己点検・評価規程
2022 年度事業計画書
2022 年度事業報告書

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための規定及び組織については、学則第 1 条の 2 で点検評価について規定し、松山短期大学自己点検・評価規程に基づき、松山短期大学自己点検・評価委員会を組織している。委員会のメンバーは、学長、教学委員、学長が指名した者及び事務長で構成している。(根拠資料-4,p.6) (根拠資料-6,pp.15-16)

自己点検・評価活動は、松山短期大学自己点検・評価委員会が実施方針・計画を策定し、教授会とともに実施している。自己点検・評価活動の結果は報告書にまとめ教授会に報告し、全教員で確認することとしており、自己点検・評価活動は全教職員が関与している。

自己点検・評価活動においては、学外の意見を取り入れる機会として外部評価を実施しており、直近では 2017 (平成 29) 年に行っている。認証評価を受けた報告書については印刷・製本し、学内短期大学事務室で閲覧できるとともに松山大学ウェブサイトに掲載し公表している。また、自己点検・評価活動に高等学校の関係者の意見要望を取り入れることも行っている。

自己点検・評価の結果については、学校法人松山大学の方針の下で毎年度作成している「事業計画書」や「事業報告書」にも反映しており、日常業務において PDCA サイクルを回すことで自己点検を実施していることにもつながっている。「事業計画書」「事業報告書」は学校法人の評議員会理事会を経て、学校法人松山大学の「事業計画書」「事業報告書」としてまとめられ、ウェブサイトに公表されている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

教育の目標は、各科目の担当者がシラバスに明記し、その到達度は各教員が成績評価することによって把握している。また、半期ごとに授業評価アンケートを実施し、その結果については、教学委員会、自己点検・評価委員会が改善策を検討・策定し、実行するという PDCA サイクルを回し、教育の質の向上・充実につなげている。

査定方法については、卒業率や休退学数、修得単位、GPAなどを教学委員会及び教授会において確認し、種々の改善につなげている。ただし、査定の仕組みをアセスメント・ポリシーとして、策定しているわけではない。入学時に行う新入生調査等を用いてアドミッション・ポリシーで求める能力・意欲が身についているか測定を行うことや学生の単位修得状況及び各授業における評価等を用いてカリキュラム・ポリシーで求める科目の構成等の改善のための方策や、ディプロマ・ポリシーで求める専門的知識や能力が身についているかの測定、あるいは学生の学習成果に対する社会の評価を把握するための就職先への調査等を検討しているところである。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動に高等学校の関係者の意見等を取り入れてきたが、さらに高校訪問を充実させる中で、高等学校関係者の意見を取り入れる必要がある。

査定の手法については、授業評価アンケートなど導入済のものに対しては適宜改良を加えているが、就職や編入学した卒業生へのアンケートなども取り入れる必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

自己点検・評価のための規定・組織は整備され、日常的、定期的な点検・評価を行っている。しかしながら、本学の専任構成員の人員が限られていることと、短期間に入れ替わるため、人が交替しても継続できるよう引継ぎを強化していく。そのために、2022年度に自己点検・評価規程を改定し、規程に基づき毎年度の自己点検・評価を行う体制が確立されたところである。また、査定の仕組み（アセスメント・ポリシー）や査定の手法等は引き続いて検討していく。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

地域交流、地域貢献については、コロナ禍で教職員の地域連携活動や学生ボランティア活動が制限される時期もあったが、学校法人松山大学社会連携課との連絡を密にし、市民、企業、自治体などと連携協力して、取り組みを進めてきた。引き続き、本学の持つ知的資源や学生のエネルギーを活かし、地域交流、地域貢献を積極的かつ円滑に進めていく。

学習成果について、教育目的・目標並びにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、現代社会の変化等に対応した人材育成などの見地から評価指標と到達目標を明確にし、より具体的に定期的な点検ができる仕組みづくりを目指すこととする。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

学生便覧 2022年度

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学では、建学の精神と教育の効果に基づき、学生が2年間で獲得すべき学習成果である学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー」（下記参照）を定め、学内外に公表している。本学のウェブサイトはもちろん、入学時に配付する『学生便覧』にも「基本的使命・役割と保有する機能」として明記し、また新入生オリエンテーションなどにおいても学生に周知している。（根拠資料-2,p.3）（根拠資料-3,p.6）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

「専門的な観点」

広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材となります。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、ITスキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につけます。その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となります。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につけます。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与します。

「良い社会人の育成の観点」

社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢を持った学生を卒業認定し、学位を授与します。

◆提出資料 『学生便覧 2022年度』（P.76）参照。

この方針は本学の卒業の要件や成績評価の基準に対応している。学則の第3章（履修方法・単位の認定・課程修了及び短期大学士）第11条第3項によると、「本学を卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより「短期大学士（商学）」の学位を

授与する」ものであり、さらに同第 6 条第 2 項には、次の項目がある。(参考資料-4,p.13)

2	学生は、別に定める「松山短期大学細則」に従い、次の授業科目を履修し、所定の単位数を修得しなければならない。	
(1)	共通教育科目	
	人文科学、社会科学、自然科学、総合関係科目いずれかより	8 単位以上
(2)	言語文化科目	
	英語より	4 単位以上
(3)	健康文化科目	
(4)	基礎教育科目	
	一般基礎演習	2 単位
(5)	専門教育科目	
	専門基礎科目	12 単位以上
	経営学関係科目	6 単位以上
	経済学関係科目	4 単位以上
	法律学関係科目	4 単位以上
	合 計	62 単位以上

学位授与の方針にある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、まず専門基礎科目の中に商学や経営学総論、会計学通論、経済学（近代経済学入門）など 12 科目（24 単位）が置かれ、その 24 単位の中から、半分の 12 単位の修得が義務付けられている。その上で、経営学・経済学・法律学の各専門教育関係科目を設け、学生個人々の自主性を尊重し、それぞれ 6 単位以上、4 単位以上、4 単位以上を選択、修得することとしている。

本学は、その目的と使命として、「商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする」と規定している（学則第 1 章第 1 条）。さらに、基本的使命・役割と保有する機能として、「経営学、経済学、法学等を軸に実践的カリキュラムを整備して時代に適応できる優れた人材の育成に努める」と規定している。(根拠資料-2,p.3) (根拠資料-3,p.5) (根拠資料-4,p.7)

また、上述のディプロマ・ポリシーの冒頭にある「広く社会的問題に関心」を持つため、共通教育科目に幅広い内容の科目が配置されている。さらに、「今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材」を育成するため、IT スキルズのほかに情報処理論（専門基礎科目）、情報システム論（経営学関係科目）、統計学総論（経済学関係科目）などが配置されている。また、本学の教員には社会で活躍してきた実務家教員が多く、「実践的知識を修得する」ためにも望ましい体制となっている。

本学に入学した学生が、ディプロマ・ポリシーにある「社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢を持った」人材となって卒業していくことは、社会的に価値あることとして認められると考えている。また、上述のディプロマ・ポリシーは社会や学生の変化に合わせて適宜見直しを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

上述のディプロマ・ポリシーを達成するため、本学では教育課程編成・実施の方針「カリキュラム・ポリシー」を次のように定め、本学ウェブサイトや『学生便覧』などの「基本的使命・役割と保有する機能」の中で明確に示している。（根拠資料-2,p.3）
（根拠資料-3,p.6）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

「専門的な観点」

本学のカリキュラムは、教育理念を実現するために、共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基礎教育科目、専門教育科目の5つの柱から編成されています。

共通教育科目及び言語文化科目、健康文化科目においては、社会的なニーズに応えた多彩な科目の中からそれぞれが自分の目標に合った科目を選び、学ぶことができる選択制となっています。グローバルズムの中で必要とされる英語は言語文化科目の中で学びます。また、日本語での表現力を磨く文章表現の講義は共通教育科目に配置されています。生涯スポーツ論を通して健全な身体の育成を図ります。そのほか共通教育科目では専門科目の学習の上で基礎となる教養を身につけます。

商学分野における専門的な知識を身につけた、実践的職業人を育成するために、専門教育科目として、専門基礎教育科目及び経営学関係科目、経済学関係科目、法律学関係科目を配置し、それぞれが自分の目標に合った科目を選び、体系的に学ぶことができる選択制としています。専門基礎科目では、簿記原理や経営学総論、経済学（近代経済学入門）、会計学通論など、経営学関係科目では、経営分析論や中小企業論、貿易実務などが履修できます。経済学関係科目では、マクロ経済学、国際経済論や財政学、金融論などが履修できます。法律学関係科目では、政治学原論、民法総則、民法物権、会社法、家族法などが履修できます。

「良い社会人の育成の観点」

教養豊かな良識ある社会人の育成のために、共通教育科目に哲学や心理学、デザイン論演習などを配置しています。基礎教育科目において「一般基礎演習」を必修科目として、短期大学での学習に最も基礎となる学力やコミュニケーション能力を身につけることを企図しています。一般基礎演習の履修学生を指導する指導教員制度を採用して、指導教員が学生一人一人のおかれた状況について認識し、講義時間外における指導も含めて、将来の良い社会人が育成されるように教育活動が実施されています。

◆提出資料 『学生便覧 2022』（PP.76-77）参照。

この方針に対応した具体的な授業科目として「松山短期大学細則」の第7条には、学科目・年次を一覧性のある表にして掲載している（P.18 参照）。（根拠資料-5,pp.13-14）

まず、上述のカリキュラム・ポリシーにある「教養豊かな良識ある社会人」を育成するため、基礎教育科目の一般基礎演習を必修としている。10名程度の少人数で、大学教員経験者に加え、公認会計士、税理士、弁護士、県内トップ企業の管理職経験者など様々な社会経験を積んできた教員に直接教わることで「短期大学での学習の基礎となる学力やコミュニケーション能力を身につける」という目的が達せられる。

また、共通教育科目として人文科学・社会科学・自然科学の主要な科目を配置するとともに、教員として愛媛大学の退官教授、高等学校の校長・教頭などの役職経験者が担当しており学生は教養を深めることができる。例えば、人文科学関係の文章表現や言語文化科目の英語1～6などにより、「実践的職業人」となるのに不可欠な言語能力を育成することができる。

専門教育科目では専門基礎科目の上位に経営学、経済学、法律学の各科目が配置されている。教員は大学教員経験者に加え、実務家教員として、公認会計士、税理士、弁護士、県内トップ企業の管理職経験者など様々な社会経験を有した専任教員であり、学生は各分野を実践的、体系的に学ぶことができる。履修は分野ごとに必要単位数を

設けることで弾力的に運用されており、学生はより自由に、興味ある分野から選択し、集中的に学ぶことができる。

また、卒業の要件として学生が修得すべき単位数については松山短期大学学則に定めているが、単位制度の実質化が求められていることなどを踏まえ、松山短期大学細則（第5条）に1年間に履修することができる授業科目の単位数を40単位以内とすることと定めている。

専任教員の地域社会における永年の実績に基づく社会的信用や経験等に根ざした教育は、「ディプロマ・ポリシー」の最初に掲げる「広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材」の育成に向け、日々の授業を通して多大な効果を発揮していると認識している。

教育課程の見直しについては、教育目標を達成するため、時代や学生層の変化などに対応して毎年のように行ってきた。就労学生が減少し、松山大学や愛媛大学などへの編入を希望する学生が増加していること、各学生の価値観や関心度の多様化などへの対応である。

2018年度以降、実施した主な見直し・改善として、次のようなものがある。

- ・(共通教育特殊講義) 食環境論Ⅰ・Ⅱ 垣原登志子 2020年4月から開講
- ・(会計学特殊講義) 財務会計論Ⅰ・Ⅱ 溝上達也 2021年4月から開講
- ・(法学特殊講義) 刑法Ⅰ 明照博章 2022年4月から開講
- ・(経済学特殊講義) 開発経済論Ⅰ・Ⅱ 谷口裕亮 2023年4月から開講予定
(2015・2016年度開講、2017～2022年度休講)

「松山短期大学細則」

第7条 本学授業科目の配当年次及び卒業に必要な単位数は次のとおりである。

松山短期大学授業科目の配当年次及び卒業に必要な単位数 () 内の数字は単位数

学科目\年次		1年次	2年次	卒業に必要な単位数
共通教育科目	人文学科関係	哲学Ⅰ(2) 哲学Ⅱ(2) 文学Ⅰ(2) 文学Ⅱ(2) 文化論Ⅰ(2) 文化論Ⅱ(2) 文章表現Ⅰ(2) 文章表現Ⅱ(2)		8単位以上
	社会科学関係	法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 歴史Ⅰ(2) 歴史Ⅱ(2) 愛媛県史Ⅰ(2) 愛媛県史Ⅱ(2)		
	自然科学関係	心理学Ⅰ(2) 心理学Ⅱ(2) 自然科学概論Ⅰ(2) 自然科学概論Ⅱ(2) 環境科学Ⅰ(2) 環境科学Ⅱ(2)		
	総合関係	ITスキルズⅠ(2) ITスキルズⅡ(2) デザイン論演習Ⅰ(2) デザイン論演習Ⅱ(2) プレゼンテーション論Ⅰ(2) プレゼンテーション論Ⅱ(2) 共通教育特殊講義		
言語文化科目		英語Ⅰ(1) 英語Ⅱ(1) 英語Ⅲ(1) 英語Ⅳ(1) 英会話Ⅰ(2) 英会話Ⅱ(2)	英語Ⅴ(1) 英語Ⅵ(1)	4単位以上
健康文化科目		生涯スポーツⅠ(2) 生涯スポーツⅡ(2)		
基礎教育科目		◎一般基礎演習(2)		2単位
専門教育科目	専門基礎科目	商学Ⅰ(2) 商学Ⅱ(2) 経営学総論Ⅰ(2) 経営学総論Ⅱ(2) 簿記原理Ⅰ(2) 簿記原理Ⅱ(2) 会計学通論Ⅰ(2) 会計学通論Ⅱ(2) 情報処理論Ⅰ(2) 情報処理論Ⅱ(2) 経済学(近代経済学入門)Ⅰ(2) 経済学(近代経済学入門)Ⅱ(2)		12単位以上
	経営学関係科目	経営管理論Ⅰ(2) 経営管理論Ⅱ(2) 中小企業論Ⅰ(2) 中小企業論Ⅱ(2) 地域経営論Ⅰ(2) 地域経営論Ⅱ(2)	貿易論(2) 国際ビジネス論(2) 工業会計論Ⅰ(2) 工業会計論Ⅱ(2) 経営分析論Ⅰ(2) 経営分析論Ⅱ(2) 税務会計論Ⅰ(2) 税務会計論Ⅱ(2) 保険論Ⅰ(2) 保険論Ⅱ(2) 情報システム論Ⅰ(2) 情報システム論Ⅱ(2) 食品マーケティング論Ⅰ(2) 食品マーケティング論Ⅱ(2) 商学特殊講義 経営学特殊講義 会計学特殊講義 経営情報特殊講義	6単位以上
	経済学関係科目	経済史Ⅰ(2) 経済史Ⅱ(2) 社会経済学入門(2) 社会経済学(2) 金融論Ⅰ(2) 金融論Ⅱ(2) 地域経済論Ⅰ(2) 地域経済論Ⅱ(2) 地域デザイン論Ⅰ(2) 地域デザイン論Ⅱ(2)	統計学総論Ⅰ(2) 統計学総論Ⅱ(2) 国際経済論Ⅰ(2) 国際経済論Ⅱ(2) 財政学Ⅰ(2) 財政学Ⅱ(2) 現代日本経済論Ⅰ(2) 現代日本経済論Ⅱ(2) 不動産の法と経済Ⅰ(2) 不動産の法と経済Ⅱ(2) 仕事と暮らしの経済学Ⅰ(2) 仕事と暮らしの経済学Ⅱ(2) 企業と経済Ⅰ(2) 企業と経済Ⅱ(2) マクロ経済学Ⅰ(2) マクロ経済学Ⅱ(2) 経済学特殊講義	4単位以上
	法学関係科目	憲法Ⅰ(2) 憲法Ⅱ(2) 民法総則(2) 民法物権(2) 政治学原論Ⅰ(2) 政治学原論Ⅱ(2)	行政法Ⅰ(2) 行政法Ⅱ(2) 民法債権Ⅰ(2) 民法債権Ⅱ(2) 商法総則・商行為Ⅰ(2) 商法総則・商行為Ⅱ(2) 会社法Ⅰ(2) 会社法Ⅱ(2) 家族法Ⅰ(2) 家族法Ⅱ(2) 法学特殊講義	4単位以上
合計				62単位以上

[注] ◎印のある授業科目は必修科目。なお、この表は2019(平成31)年4月入学者のもの。

◆提出資料『学生便覧2022年度』(P.72-73)参照。

シラバスは、全ての授業科目について作成され、本学のウェブサイトで公開されている。その項目として、科目名などに加え、サブタイトル、関連する教育諸方針、授業科目のテーマと目的、授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度、利用教科書、参考書、準備学習、フィードバック、評価の方法・基準、学習の到達目標などがある。シラバスの重要性については新入生ガイダンスで説明しているが、多くの教員は初回の授業において、その授業のシラバスを用い、改めて徹底している。シラバスは担当者によって毎年更新され、その適正性については本学のカリキュラム方針に基づいて他の教員によりチェックされている。改善が必要な場合には、それを担当教員に要請している。下に 2022（令和 4）年度のシラバスの一例を示す（一部省略してある）。

科目名 (クラス) Course Title	単位数 credits	年次 year	開講期 term	担当者 Instructor(s)	適用年度
現代日本経済論 I	2	2	前	〇〇 〇〇	2002 ~
1. サブタイトル Subtitle					
経済の基礎知識を学びながら現代日本経済を俯瞰する					
2. 関連する教育諸方針 Course-Related Policies; Diploma and Curriculum Policy					
①ディプロマ・ポリシー「専門的な観点」「良い社会人の育成の観点」を達成するための科目である。 ②カリキュラム・ポリシー（専門教育科目）として、現代の日本経済に関する知識を修得する。					
3. 授業科目のテーマと目的 Theme of the Course					
本授業は、日本経済の現状の姿を正しく理解することを目的としています。日本経済の「どこにどのような問題があるのか」、「問題はどのように解決されるべきか」を考えます。現代日本経済論 I では、まず経済の基礎知識を学び、世界経済発展史から日本経済を概観した上で、日本経済史を学びます。そして、その日本経済を支える企業活動と国際貿易について学びます。					
4. 授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度 Course Description and Outline					
1 回目 イントロダクション：現代経済の仕組みー経済の接近 (中略)					
14 回目 国際貿易と外国投資 ② 外国投資と地域経済統合と自由貿易体制					
15 回目 まとめと総復習					
5. 利用教科書 Textbook(s)					
No.	書名 (Title)	出版社 (Publisher)	著者 (Author)	ISBN 番号 (ISBN)	発刊年 (pub, year)
1	ゼロからはじめる経済入門ー経済学への招待	有斐閣	横浜国立大学経済学部テキスト・プロジェクトチーム	9784641165427	2019
6. 参考書 Reference Book(s)					
No.	書名 (Title)	出版社 (Publisher)	著者 (Author)	ISBN 番号 (ISBN)	発刊年 (pub, year)
1	入門・日本経済 [第 6 版]	有斐閣	浅子和美他	9784641165618	2020
※教科書・参考書以外の資料 Materials other than textbooks and Reference Books					
必要に応じて資料を配付する					
7. 準備学習 (予習・復習) Preparation for Class					時間
①予習：次回の授業内容を確認し、その範囲の専門用語の意味を調べ理解しておく					1.5 時間
②復習：授業後に授業資料やノートを見ながら内容を復習すること。					2.0 時間
③課題レポート：授業終了後に示す課題についてレポートを作成すること。					0.5 時間
					計 4.0 時間
8. フィードバック Instructor Feedback					
最終授業で全体に対するフィードバックを行う。					
9. 評価の方法・基準 Criteria for Evaluation					
受講態度 (26%)、小テスト (30%)、最終テスト (44%) で総合的評価する。 授業中の私語、携帯やスマートフォンの使用等は原則禁止とする。					

10. 学習の到達目標 *The Main Goals of the Course*

- ①経済の基礎知識を身に着けること。
- ②日本経済の現状の姿を正しく理解し、どこにどのような問題があるのか、解決方法も考えてみること。
- ③経済を分析し、自ら予見し、考え、行動する力を養うこと。
- ④他の経済科目で学んだ知識を運用できる能力を身につけること。

11. その他留意事項について *Additional Instructions / Comments to Students*

イントロダクションで受講にあたっての心がけなどを説明するので、それに従うこと

◆提出資料「2022年度シラバス」参照。

本学では、教育課程の多様化・深化を図るため、松山大学との単位互換制度を設けて運用している。多くの学生が松山大学への編入を希望しており、編入後に認定される単位を修得できることは彼らの学習意欲を高めるための側面からの支援として有効に機能している。なお、単位互換制度は1年次生から利用可能である。編入を希望しない学生にとっても、良き社会人として成長する一助として利用することができる。

次に、放送大学との単位互換制度である。2016（平成28）年に放送大学と単位互換協定を締結した。これにより、学生は本学や松山大学で開講されていない幅広い分野の学習ができ、進路の選択肢が広がることになる。（参考資料-5, pp.15-16.）

2017（平成29）年3月には、松山市内にある松山東雲女子大学・松山東雲短期大学と単位互換協定を締結し、2017（平成29）年度の後期から受講が可能となった。

さらに、2018（平成30）年2月には愛媛大学、3月には聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部との単位互換協定を締結した。これにより、近隣の主要な短期大学や大学で多様な授業を受講する環境が整った。本学の学生は、各大学が優位性を持つ分野の授業を受講することができ、良き社会人として成長することが見込まれる。なお、単位互換制度の利用実績は以下のとおりであり、利用増加に向けて、学生の積極的な受講を働きかけていくこととしている。

■単位互換制度の利用実績

年度	区分	学期	松山大学	愛媛大学	松山東雲女子大学	松山東雲短期大学	聖カタリナ大学	聖カタリナ大学短期大学部	放送大学
2020	派遣	前期	50	2					1
		後期	50						
	受入	前期		※注1					
		後期							
2021	派遣	前期	43						
		後期	43						
	受入	前期				2			
		後期				1			
2022	派遣	前期	65	2					
		後期	63						
	受入	前期		2					
		後期		1					

※注1 … 愛媛大学からの2020年度前期の単位互換希望者(受入)は2名いたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受講を取り止めた。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学には教養科目として40科目（基礎教育科目を含む）が設けられている。それらは基礎教育科目1科目（必須科目）、共通教育科目29科目（人文科学関係科目8科目、社会科学関係科目8科目、自然科学関係科目6科目、総合関係科目7科目）、言語文化科目8科目、健康文化科目2科目から成っている。このほか、本学では松山大学との単位互換制度により、1年間に15単位以内、在学中に30単位以内で松山大学の科目が無料で履修可能であり、そのなかには数多くの教養教育科目も含まれている（ただし、単位互換制度により修得した単位は、卒業に必要な単位には含まれない）。この松山大学との単位互換制度は、本学が松山大学の併設短期大学であるメリットであり、幅広い授業が受けられ、広く教養を身に付けることができる。

本学卒業には62単位の修得が必要であり、そのうちの14単位は教養科目で修得が必要である。（根拠資料-4,p.7）

このように教養科目には十分な科目数と多岐にわたる分野があり、14単位以上の修得を義務付けていることから、本学においては教養教育の内容と実施体制が確立している。

教養科目と専門教育との関連については、専門教育に携わっている教員が教養教育（共通教育科目）にも参加しており、教養教育と専門教育が有機的に連動するように配慮している。

教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいるかについては、本学では教養科目に限らず、すべての科目について授業評価アンケート（年2回）を実施している。授業評価アンケートの結果は学内ポータルおよびウェブサイトで公開、担当教員にも直接フィードバックされ、授業の改善充実を図っている。（参考資料-6,pp.17-23）

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて、共通教育科目、言語文化科目、専門教育科目の種別ごとに授業科目を設定している。（根拠資料-4,pp.11-12）（根拠資料-5,pp.13-14）

本学において開講されている各科目は、学則第 1 条にある「本学は、商業経済の実地的な専門職業に重きをおく大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする。」に基づいて構成され、共通教育科目、言語文化科目、専門教育科目を履修することを通して、ディプロマ・ポリシーで示された内容を修得できるような教育課程となっている。

また、各科目のシラバスにおいて、「授業科目のテーマと目的」、「学習の到達目標」を示し、本学の建学の精神、カリキュラム・ポリシーを踏まえた授業の目的を明示し、各科目を履修することで期待できる学習効果を具体的に示している。「学習の到達目標」で掲げられているものとして、「実社会に出て即戦力となる」、「社会人として必要な基礎知識を身につける」等、職業人としての実学教育を念頭に置いた内容のものが数多くある。また、大手企業の要職経験者や現役の弁護士、公認会計士、税理士など実学的な科目が開講されている。このように、本学では、商業、経営、経済、法律などの専門科目と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は明確であるといえる。

教育効果については、本学では教養科目に限らず、すべての科目について授業評価アンケート（前期、後期各 1 回。年 2 回）を実施して把握するとともに、改善等の必要性を見極めている。（参考資料-6,pp.17-23）

なお、「2022（令和 4）年度後期 授業評価アンケート集計」では、評価項目である設問 3～11 において、多くの設問で 5 段階評価の上位評価である「1.そう思う」、「2.だいたいそう思う」の評価を得ており、この結果から、本学の教員が行っている授業は一定の水準に達していると同時に、受講した学生の満足度が高いことがうかがわれる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

「専門的な観点」及び「良い社会人の育成の観点」

本学は、建学の精神である「真実・実用・忠実」の校訓「三実」に基づき、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、実社会において有為の人材養成を目指しています。この教育活動を通して「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」の観点から十分な評価を得られるに足る素質を持った人材、そして、良い社会人として本学を卒業していくことができる素質を持った人材を求めます。

そのために、本学では2年間の教育指導を行うにあたり、具体的には、次のような人物を求めています。

- ① 短期大学で学ぶにあたり必要となる基礎的な学力とコミュニケーション能力を有している者。
- ② 明確な目的意識を持ち、チャレンジ精神を發揮して自己の目標の実現のために努力する者。
- ③ 知的好奇心に富み、得た知識を仕事に活かして良い社会人として社会に貢献したいとの意欲を有する者。

◆提出資料4『学生便覧2022』（P.77）参照。

本学が短期大学士（商学）の学士を授与することを考えると、アドミッション・ポリシーに書かれた基礎的な学力、能力を入学時に求めることは当然のことと考えられ、本学の入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

このアドミッション・ポリシーは、「松山大学ウェブサイト内の短期大学のページ」、「入学案内」、「選抜試験要項」のなかに明確に示しており、受験生、保護者や高校の進路指導者にも、これらを通じて周知されている。（根拠資料-2,p.4）（根拠資料-3,p.6）（根拠資料-7,p.17）（根拠資料-8,p.20）

入学者受け入れの方針は、受験生が入学前にどのような学習成果を獲得していることを本学が求めているのかを明確に示している。本学は、将来「実社会において有為の人材」となるような、「基礎的な学力とコミュニケーション能力」を有し、「自己の目標の実現のために努力」し、「社会に貢献したいとの意欲」を有する者を求めているのである。そのような学生を受け入れるため、本学では以下のように入試を行っている。

- ・11月末～12月上旬に推薦型選抜試験（一般公募・社会人・指定校）を実施
- ・3月に一般選抜試験を実施

100名の募集人員のうち、30名を推薦型選抜に、70名を一般選抜にあてている。推薦型選抜試験では、筆記試験や調査書で受験生の「基礎的な学力」を検査すると同時に、面接で学生が「コミュニケーション能力」や「明確な目的意識」を持っているかどうかを試験している。また、一般選抜試験でも上述の受け入れ方針に沿った出題としている。

この方針を高等学校とも共有し、本学にふさわしい学生を入学させてもらえるよう、教学委員や職員による高校訪問を従来から行ってきた。入学実績をもとに訪問する高校を選択し、その進路指導担当教諭に対してアドミッション・ポリシーをはじめとする本学の情報（学科の特徴、編入学の実績、就職状況、学費など）を提供し、生徒に対する受験指導を依頼してきた。

従来は3月の一般選抜に向けて、2月に愛媛県、香川県、高知県の高校を、教学委員、事務職員が分担して訪問し説明を行ってきた。2022（令和4）年度からは、推薦型選抜による学生の受け入れ増加を目的に、高校生の進路がほぼ固まる夏休み前に高校訪問の時期を前倒しすることとした。この取り組みは継続して行うことで効果が出てくるものと考えている。

授業料、その他入学に必要な経費については、ウェブサイトや「入学案内」、「選抜試験要項」などの印刷物において明記している。

現時点でアドミッション・オフィスは設置していない。今後、少子化の進行により、将来的には導入検討する可能性もある。

本学の受験の問い合わせなどについては、短大事務室が、主に電話・メールにより行っている。また、毎年6月に開催される入試説明会には松山大学とともに本学も教学委員、短大事務室職員が出席し、相談ブースを構えて、各高校の進学指導の先生からの質問、相談に対応している。

高等学校関係者の意見は、前述の高校訪問、入試説明会等で入手している。それらの情報を受けて、本学では入学者受け入れの方針を定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学の大きな特徴は夜間開講の総合短期大学であり、専攻・コース等は設けていない。本学では、人文科学・社会科学・自然科学などの共通教育科目（40科目）に加え、専門教育科目（70科目）では経営学、経済学、法律学の各科目が配置され、学生は幅広い分野を学ぶことができる。学習成果に関しては、それぞれの科目が設定している学習の到達目標において、どのような知識・知見等が修得できるかが具体的に示されており、それらの到達状況は最終試験で測定可能である。（根拠資料-4,pp.11-12）（根拠資料-5,pp.13-14）

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では学習成果の獲得状況を以下のデータで測定している。

1. 単位認定による学習成果の査定

本学の単位認定は、学内ポータルや『学生便覧』に掲載している「松山短期大学単位認定規程」に基づいている。成績評価は厳格に行われており、2022（令和4）年度の学位授与率は83.5%であった。（参考資料-7,p.25）また、成績分布は以下のとおりである。なお、各科目は後で詳述する各教員の実務経験や教育実績、専門分野に鑑み、最もふさわしい教員によって担当されている。非常勤講師については、たとえ前年度と同じ教員であっても、毎年その適格性が教授会において審査されている。

単位認定の状況

（2022年度卒業生＝66名）

種別	授業科目名	履修者数(名)	履修率	修得率	最終の評価(%) ※再試験を含み、入学前認定単位を除く					
					S	A	B	C	XとF	
共通教育科目	人文科学関係	哲学I	18	27%	100%	6	72	17	6	0
		哲学II	15	23%	100%	0	53	47	0	0
		文学I	2	3%	100%	0	50	50	0	0
		文学II	3	5%	100%	33	0	33	33	0
		文化論I	11	17%	91%	36	55	0	0	9
		文化論II	18	27%	78%	22	50	6	0	22
		文章表現I	21	32%	100%	33	38	24	5	0
		文章表現II	21	32%	95%	24	48	14	10	5
	社会科学関係	法学I	18	27%	94%	50	17	22	6	0
		法学II	16	24%	100%	19	69	6	6	0
		社会学I	19	29%	95%	16	53	21	5	5
		社会学II	20	30%	90%	5	40	30	15	10
		歴史I	18	27%	100%	28	50	17	6	0
		歴史II	20	30%	100%	35	30	25	10	0
		愛媛県史I	7	11%	86%	29	29	14	14	14
		愛媛県史II	8	12%	75%	25	13	25	13	25
	自然科学関係	心理学I	23	35%	100%	9	78	13	0	0
		心理学II	22	33%	95%	14	59	23	0	5
		自然科学概論I	43	65%	100%	12	63	26	0	0
		自然科学概論II	43	65%	95%	9	28	44	14	5
		環境科学I	7	11%	86%	0	86	0	0	14
環境科学II		6	9%	83%	33	33	17	0	17	

種別	授業科目名	履修者数(名)	履修率	修得率	最終の評価(%)					
					※再試験を含み、入学前認定単位を除く					
				S	A	B	C	XとF		
共通教育科目	総合関係	ITスキルズⅠ	44	67%	100%	16	43	34	7	0
		ITスキルズⅡ	44	67%	93%	14	50	20	9	7
		(共通教育特殊講義)デザイン・思考	41	62%	95%	32	51	12	0	5
		(共通教育特殊講義)ロシア文化とロシア語	1	2%	100%	100	0	0	0	0
		(共通教育特殊講義)ロシア事情とロシア語	4	6%	100%	75	25	0	0	0
		(共通教育特殊講義)食環境論Ⅰ	8	12%	100%	63	38	0	0	0
		(共通教育特殊講義)食環境論Ⅱ	22	33%	82%	18	55	9	0	18
言語文化科目	英語Ⅰ	60	91%	98%	10	22	33	33	0	
	英語Ⅱ	60	91%	97%	42	32	18	5	3	
	英語Ⅲ	61	92%	97%	13	26	39	18	2	
	英語Ⅳ	61	92%	93%	31	25	16	21	7	
	英語Ⅴ	27	41%	96%	37	22	19	19	0	
	英語Ⅵ	28	42%	86%	21	21	32	11	11	
	英会話Ⅰ	11	17%	100%	27	36	36	0	0	
	英会話Ⅱ	11	17%	100%	27	45	18	9	0	
健康文化科目	生涯スポーツⅠ	6	9%	100%	17	33	50	0	0	
	生涯スポーツⅡ	6	9%	100%	83	17	0	0	0	
基礎教育科目	一般基礎演習	66	100%	100%	74	24	2	0	0	
専門教育科目	専門基礎科目	商学Ⅰ	51	77%	100%	8	65	27	0	0
		商学Ⅱ	49	74%	100%	18	39	39	4	0
		経営学総論Ⅰ	50	76%	100%	8	58	28	6	0
		経営学総論Ⅱ	48	73%	96%	6	50	27	13	2
		簿記原理Ⅰ	43	65%	91%	40	33	14	5	9
		簿記原理Ⅱ	46	70%	72%	13	20	22	17	28
		会計学通論Ⅰ	26	39%	96%	38	50	4	4	4
		会計学通論Ⅱ	27	41%	89%	44	30	11	4	11
		情報処理論Ⅰ	28	42%	100%	75	21	4	0	0
		情報処理論Ⅱ	28	42%	100%	57	25	11	7	0
		経済学(近代経済学入門)Ⅰ	55	83%	100%	13	56	29	2	0
		経済学(近代経済学入門)Ⅱ	56	85%	100%	4	45	45	7	0
	経営学関係科目	経営管理論Ⅰ	22	33%	68%	23	23	0	23	32
		経営管理論Ⅱ	25	38%	80%	12	8	12	48	20
		中小企業論Ⅰ	56	85%	93%	32	46	9	5	7
		中小企業論Ⅱ	56	85%	91%	16	41	27	7	9
		地域経営論Ⅰ	43	65%	95%	33	30	23	9	5
		地域経営論Ⅱ	42	64%	93%	17	38	33	5	7
貿易論	10	15%	90%	20	30	20	20	10		
国際ビジネス論	17	26%	59%	12	12	12	24	41		

種別	授業科目名	履修者数(名)	履修率	修得率	最終の評価(%) ※再試験を含み、入学前認定単位を除く					
					S	A	B	C	XとF	
専門教育科目	経営学関係科目	工業会計論Ⅰ	12	18%	92%	50	33	8	0	8
		工業会計論Ⅱ	12	18%	83%	58	25	0	0	17
		経営分析論Ⅰ	12	18%	100%	58	25	0	17	0
		経営分析論Ⅱ	11	17%	100%	45	27	18	9	0
		税務会計論Ⅰ	11	17%	91%	9	36	18	27	9
		税務会計論Ⅱ	12	18%	92%	17	25	25	25	8
		情報システム論Ⅰ	4	6%	100%	50	50	0	0	0
		情報システム論Ⅱ	4	6%	100%	50	25	25	0	0
		食品マーケティング論Ⅰ	24	36%	100%	46	33	13	8	0
		食品マーケティング論Ⅱ	25	38%	100%	56	32	4	8	0
		(会計学特殊講義)財務会計論Ⅰ	12	18%	100%	50	25	8	17	0
		(会計学特殊講義)財務会計論Ⅱ	12	18%	92%	25	42	8	17	8
		経済学関係科目	経済史Ⅰ	10	15%	90%	70	20	0	0
	経済史Ⅱ		11	17%	82%	18	36	27	0	18
	社会経済学入門		18	27%	100%	17	44	28	11	0
	金融論Ⅰ		30	45%	100%	17	23	37	23	0
	金融論Ⅱ		33	50%	100%	30	18	33	18	0
	地域経済論Ⅰ		26	39%	92%	8	23	38	23	8
	地域経済論Ⅱ		27	41%	89%	11	30	22	26	11
	地域デザイン論Ⅰ		26	39%	96%	50	46	0	0	4
	地域デザイン論Ⅱ		26	39%	96%	23	73	0	0	4
	統計学総論Ⅰ		6	9%	100%	0	33	67	0	0
	統計学総論Ⅱ		6	9%	67%	17	17	33	0	33
	国際経済論Ⅰ		5	8%	100%	20	80	0	0	0
	国際経済論Ⅱ		5	8%	100%	20	80	0	0	0
	現代日本経済論Ⅰ		27	41%	100%	26	33	33	7	0
	現代日本経済論Ⅱ	27	41%	93%	41	44	7	0	7	
仕事と暮らしの経済学Ⅰ	21	32%	100%	10	29	43	19	0		
仕事と暮らしの経済学Ⅱ	20	30%	95%	30	50	0	15	5		
企業と経済Ⅰ	15	23%	93%	13	60	13	7	7		
企業と経済Ⅱ	15	23%	80%	13	20	20	27	20		
マクロ経済学Ⅰ	12	18%	100%	58	25	17	0	0		
マクロ経済学Ⅱ	12	18%	100%	33	50	17	0	0		

種別	授業科目名	履修者数(名)	履修率	修得率	最終の評価 (%)					
					※再試験を含み、入学前認定単位を除く					
					S	A	B	C	XとF	
専門教育科目	法律学関係科目	憲法 I	25	38%	100%	52	44	4	0	0
		憲法 II	25	38%	100%	84	12	4	0	0
		民法総則 I	38	58%	97%	16	34	39	8	0
		民法総則 II	39	59%	82%	31	31	13	8	18
		政治学原論 I	28	42%	96%	7	32	50	7	0
		政治学原論 II	26	39%	85%	4	31	12	38	15
		民法債権 I	17	26%	94%	35	18	41	0	6
		民法債権 II	17	26%	88%	24	53	12	0	12
		会社法 I	20	30%	95%	0	20	55	20	5
		会社法 II	20	30%	90%	5	20	30	35	5
		家族法 I	20	30%	95%	25	20	20	30	5
		家族法 II	20	30%	85%	40	10	20	15	15
		(法学特殊講義) 刑法 I	8	12%	88%	88	0	0	0	12

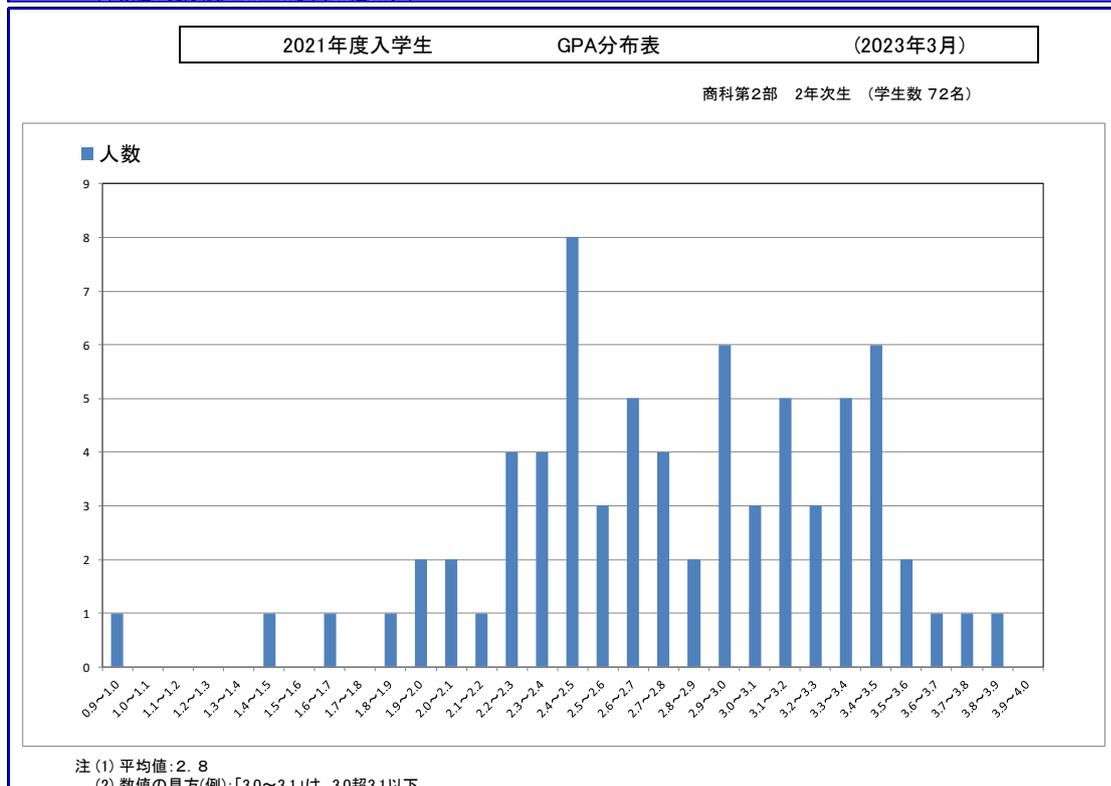
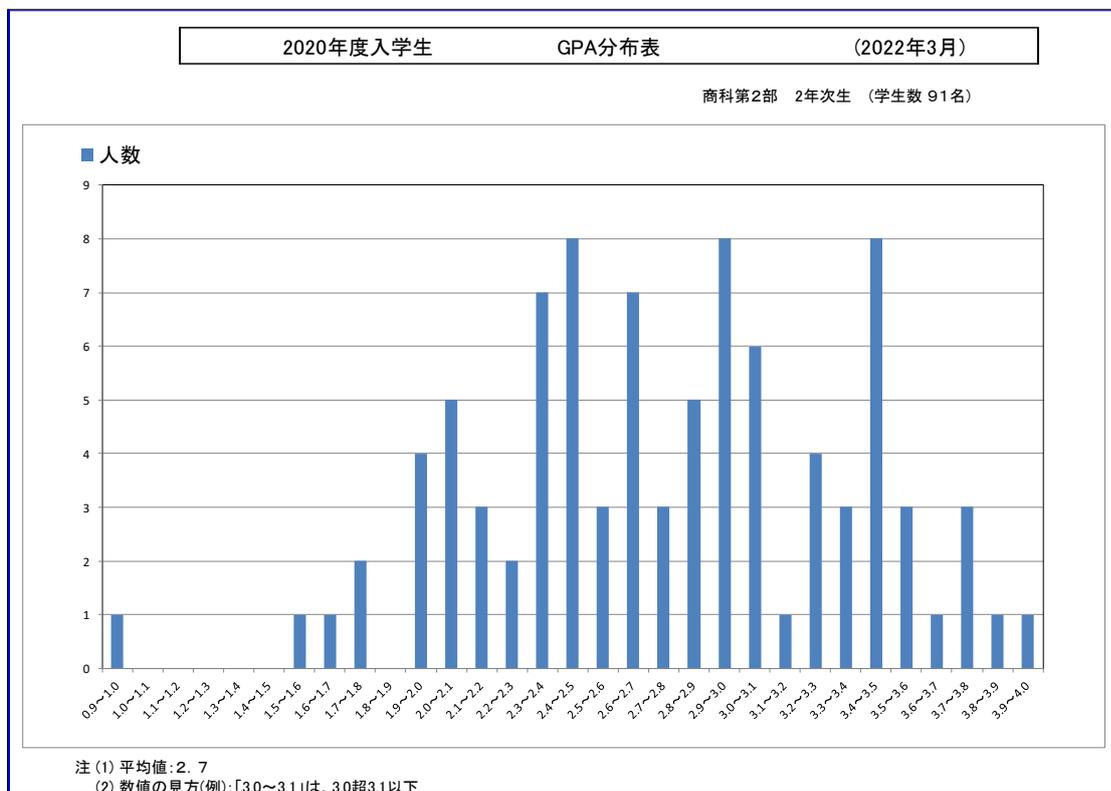
◆提出資料『学生便覧 2022 年度』(P.78-79) 参照。

2. GPA による学習成果の査定

各学生の総合的な成績を示す指標として、2012（平成24）年度から GPA による成績評価を導入した。GPA は、1～4 の重みを付けた評価の加重平均値であり、計算式は以下のとおりである。

$(S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) \div \text{総修得単位数}$

※従って、 $1 \leq \text{GPA} \leq 4$ の値となる。



前頁の 2 つのグラフから、2020 年度入学生、2021 年度入学生の GPA 平均値はそれぞれ 2.7 と 2.8 でほぼ同水準であり、成績の分布も大差はないことが読み取れる。

各学生は、自分の GPA を成績表から知ることができ、上のような分布図から、自分が全体の中でどの位置にいるのかも知ることができる。GPA はまた、卒業証書・学位記授与式での学長賞、編入学（松山大学および他大学）、各種奨学金などの推薦順位の基準としても用いられている。

3. 免許や資格による学習成果の査定

本学は、その基本的使命として、「幅広い教養を習得できる教学体制を整備し、地域の社会貢献に寄与できる能力の涵養に努める」ことを掲げており、教育課程を履修することにより取得できるような免許や資格は存在しない。しかし、それらを取得する機会として、「情報処理論 I・II」は、MOS (Microsoft Office Specialist) 検定試験合格、IT パスポート試験合格、「情報システム論 I・II」は、基本情報技術者試験合格、IT パスポート試験合格「IT スキルズ I・II」は情報処理活用能力検定試験合格、「貿易実務 I・II」は貿易実務検定試験合格、英語は各種の英語検定試験での合格や高得点を目指している。さらに、資格試験や能力検定試験に合格することを目指す学生を支援するため、「資格・能力取得奨励金制度」を設けている。これまでに本学では、MOS 試験、IT パスポート試験、司法書士試験、通関士試験、基本情報技術者試験などの合格者を出してきた。(参考資料-8,pp.27-32)

◆提出資料 『学生便覧 2022 年度』(P.26) 参照。

4. 授業評価アンケートによる学習成果の査定

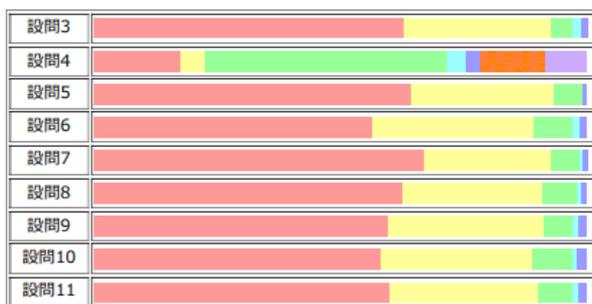
各授業に対する学生の満足度を調査するため、前期、後期の各学期末（第 13 週頃）に授業評価アンケートを実施してきた。項目ごとに授業評価を 5 段階に分け、各学生が受講した授業に対する評価を行っている。提出資料からわかるように、通常の質問事項（1～11）のほかに、自由記述欄も設けられている。アンケートの結果は、全ての科目について担当者にフィードバックされ、また学内ポータルおよびウェブサイトでも公開されている。各担当者はその結果を分析し、新学期の授業の改善に役立てている。

2022（令和 4）年度後期における本学の全科目を集計した結果は、きわめて高い数値を達成している。例えば、「第 10 問 この授業によって知識が増えたり、当該テーマについての興味・関心が高まったりしましたか」という設問に対して「そう思う」「だいたいそう思う」が 88.9%、「第 11 問 授業は全体として満足できるものでしたか」という設問に対して「そう思う」「だいたいそう思う」が 90.0%であった。

2022年度 後期 授業評価アンケート集計

全科目集計

	設問内容	回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7	回答数
設問3	あなたはこの科目の授業にまじめに取り組みましたか。	403	190	29	11	9	0	0	642
設問4	あなたがこの科目を履修した理由を選んでください。	113	33	313	25	19	85	54	642
設問5	授業内容は、教員が当初示していたテーマや目的に沿っていましたか。	412	186	38	1	5	0	0	642
設問6	授業内容は、体系的に理解できるように構成されていましたか。	362	210	52	9	9	0	0	642
設問7	教材（教科書、配布物、視聴覚資料を含む）は授業に適切なものでしたか。	430	165	37	5	5	0	0	642
設問8	課題等の指示は適切でしたか。	400	183	46	5	8	0	0	642
設問9	授業の進度は適切でしたか。	383	201	40	7	11	0	0	642
設問10	この授業によって知識が増えたり、当該テーマについての興味・関心が高まったりしましたか。	374	197	54	5	12	0	0	642
設問11	授業は、全体として満足できるものでしたか。	384	194	46	7	11	0	0	642



設問 4 以外		設問 4 のみ	
回答1	そう思う	回答1	必修科目だから
回答2	だいたいそう思う	回答2	単位が取りやすそうだから
回答3	どちらとも言えない	回答3	興味があったから
回答4	あまりそう思わない	回答4	知人に勧められたから
回答5	そう思わない	回答5	先生の人柄に惹かれたから
回答6		回答6	将来に役に立ちそうだから
回答7		回答7	その他

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

平成 28 年 9 月、同年 3 月卒業生の就職先に対し、「フォローアップアンケート」が実施された記録が残っているが、その後、このようなアンケートは継続されていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

(1) 授業科目の時代に応じた見直し

これまでも、時代の要請に応えた新しい科目の開講を行ってきたが、これを今後も積極的に進めていく必要がある。また、同時にいくつかの科目は時期をみて整理する必要があると考えている。なお、学生の幅広い興味・関心に応えるため、単位互換制度を順次拡大してきたが、本学の履修科目、単位互換制度を利用した履修科目を整理するカリキュラムマップや履修モデルの作成が課題である。

(2) 授業評価アンケート結果の活用

授業評価アンケートの結果は学内ポータルおよびウェブサイトで公開され、担当教員にも直接フィードバックされるが、制度的にはそれ以上のことは行われていない。アンケート結果をさらにどう活用するかも検討課題である。

(3) 一般選抜試験における試験科目の充実

一般選抜試験においては、学力を測る科目として「国語」のみを行っているが、本学に入学を希望する受験生は普通科、商業科等、多岐にわたっており、受験生の学力を的確に測ることができる方法を取り入れることが検討課題である。

(4) 松山大学等、編入学先に対するアンケート調査の実施

卒業生の最大の進学先である松山大学等に対し、アンケート調査が実施されていない。このアンケート調査は本学がより良い教育を行うためのみならず、編入学先にとっても良い編入生を獲得でき、有意義なものとなるはずである。

(5) 卒業生の就職先に対しての「フォローアップアンケート」の実施

平成 28 年に実施した卒業生の就職先に対する「フォローアップアンケート」は近年実施されていない。このような調査は、本学が今後の学生教育にいかに関与すべきかについての指針や、学生の学習や生活の動機付けに用いることができると考えられ、早期再開が必要であると考えられる。

根拠資料 『学生便覧 2022 年度』

根拠資料 「2022 年度シラバス」

根拠資料 授業評価アンケート

根拠資料 授業評価アンケート結果

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

各授業科目の成績評価は、あらかじめ公開しているシラバスに記載された評価方法・基準に沿って適正に行われている。各科目のシラバスには「関連する教育諸方針」や「授業科目のテーマと目的」、「学習の到達目標」が記載されており、これらとの関連で適切な評価方法を各教員が選択することにより（最終試験や最終レポートを実施するほか、普段の授業における取組を評価対象とする教員も多い）、学習成果の獲得状況を適切に把握している。なお、本学における成績評価は、S・A・B・C・X の 5 段階であり、S は 90 点以上、A は 80 点以上 90 点未満、B は 70 点以上 80 点未満、C は 60 点以上 70 点未満、X は 60 点未満である。また、単位認定の対象としない場合には F、入学前に履修した授業科目に係るものは N としている（松山短期大学単位認定規程 4 条 1 項）。S・A・B・C を合格とし、その授業科目所定の単位を与える。X を不合格とし、X と F は単位を与えない（松山短期大学単位認定規程 4 条 2 項）。学生が授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合、当該科目の担当教員は単位認定を行わないことができる（松山短期大学単位認定規程 5 条 1 項）。（参考資料-2, pp.9-10）

本学では毎期、開講される全科目を対象として、全 11 項目からなる「授業評価アンケート」を実施している。科目ごとのアンケート結果については、学内ポータルへの掲示（選択式の回答状況）および一覧表の配布（自由記述の内容）によって各授業担当者に開示されている。このアンケート結果を受けて、各担当教員は、自らの授業の教育目的・目標がどの程度達成されているかを確認し、爾後の授業の改善に取り組んでいる。（参考資料-6,pp.17-23）

言語文化科目のうち、英語 1～4 については、習熟度に応じたクラス編成を行っているため、複数のクラスが開講されており、担当教員間で意思の疎通、協力・調整を図っている。また、教学委員が全授業科目のシラバスチェックを行い、改善点を各教員に伝えることにより、授業内容や成績評価の客観性・公平性を担保するよう努めている。

本学は、指導教授制度を設け、学生 1 人ひとりに本学専任教員を「指導教授」として割り当て（各教員は、1 学年につき 8～10 名の学生を担当する）、入学から卒業に至るまで、修学上の問題はもとより、学生生活上の諸問題について、各指導教授が指導・アドバイスを与え、大学生活を有意義なものとする手助けを行っている。

学生生活全般に関する相談窓口は、短期大学事務室（以下「短大事務室」という）である。短大事務室には 3 名の事務職員（以下「短大職員」という）が配置されており、各学生の指導教授と連携して、次のような事項の指導・相談に対応している。

- ・履修に関すること
- ・成績に関すること
- ・就職および進学（編入学）に関すること
- ・卒業に関すること
- ・奨学金に関すること 等

短大職員は、授業への出席状況や単位の取得状況を随時チェックしたり、教学委員会や教授会の資料を作成したりすることによって、学生の学習状況や学習成果を把握しており、勉学意欲の低下がみられる学生に対しては、指導教授と相談して対応方法を検討し、個々に指導を行っている。また、授業評価アンケートの結果を各授業担当者に開示する業務を通じて、各科目における教育目的・目標の達成状況を把握している。なお、学生の成績記録は短大事務室において適切に保管している。

本学学生は、松山大学学生と同じ資格で、松山大学図書館を利用できる。松山大学図書館は、旧松山高等商業学校図書課を発祥とし、松山経済専門学校、松山商科大学の時代を経て、現在に至っている。現在の建物は、1976（昭和 51）年 4 月に、松山商科大学創立 50 周年記念館として建設され、2006（平成 8 年）3 月に地上 4 階、地下 2 階の建物を増設し、延床面積は 7,283 m²に及んでいる。その概要は次のとおりである。（参考資料-9,pp.33-36）

- 1 階：サービスカウンター、第 1 閲覧室（座席数 228 席）、ブラウジングコーナー（座席数 33 席）、新聞、雑誌、参考図書、ベストセラー、企画展示（円形書架）、視聴覚ブース（座席数 14 席）、マイクロリーダー室、コピー室、蔵書検索 PC、CD-ROM 検索 PC、談話室

2階：第2閲覧室（座席数172席）、キャレルデスク（座席数64席）、稀覯書室、マイクロ資料室、読書指導室、自習室、AV室、蔵書検索PC

3階：第3閲覧室（座席数92席）、個人閲覧室、蔵書検索PC

4階：第4閲覧室（座席数92席）、薬学部コーナー、各種資格試験図書、個人閲覧室、蔵書検索PC

地下1階・2階：閉架図書（積層式書庫、電動式書庫）

松山大学図書館は、授業期間中の月～金曜日は8時30分から21時30分まで、土曜日は8時30分から20時まで開館しており、本学学生にとっても利便性が高く、利用に問題はない。また、同図書館には、松山大学に設置された経済・経営・人文・法・薬の5学部に係る専門書・専門雑誌が所蔵されており、蔵書数は約100万冊を超えている。本学学生もそれらを利用できることから、学習成果の獲得に有益な環境にある。

学内ポータル内の図書館のページでは、図書館の概要、開館日程のほか、以下の項目に関する情報等を提供しており、学生の利便性を向上させ、学習成果の獲得に向けた支援を行っている。

▼ 図書館情報検索ガイダンス

- ・基本編「情報の集め方、OPACの使い方」（動画）
- ・学術情報検索「応用編」（動画）

▼ 図書館利用案内

- ・新入生ガイダンス資料（PDF）
- ・「図書館NAVI」（動画）
- ・契約データベース・電子ジャーナル・電子ブックの利用方法（PDF）
- ・ILL(文献複写・現物借用)の申込方法（PDF）
- ・国立国会図書館 図書館向け デジタル化資料送信サービス利用方法（PDF）

▼ 蔵書検索システム（OPAC）・マイライブラリへのリンク

▼ データベース・電子ブック検索（学内専用）

▼ 電子ジャーナル・電子ブック検索（学内専用）

▼ 松山大学機関リポジトリ

▼ 他の機関へのリンク

学生に対する初年次教育の一環として、入学直後に「図書館利用ガイダンス」を実施し、蔵書検索システム（OPAC）やレファレンスサービスの利用方法等を説明している。また、松山大学の学生に比べて本学学生の図書館利用は控え目であることから、本学学生が積極的に利用することを企図して、必修科目である一般基礎演習の授業時に、普段は非公開となっている収蔵書庫を含む「図書館見学ツアー」を実施し、利用促進に向けた取り組みを行っている。ちなみに、本学学生の図書館入館者数は、2019年度が延べ1,754名、20年度203名、21年度1,249名、22年度1,338名であった。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策で図書館の開館時間が短縮されたこともあり、本学学生の利用者数が大きく減少したが、現在では元の水準に回復しつつある。

図書館の開架図書については、毎期の最終試験期間（第16週）の少し前に一斉返

却期間が設けられており、試験勉強を行う学生の利便性を向上させている。

松山大学図書館以外に、総合研究所にも文献資料が収蔵されている。文献資料は、産業・経済に関する一般図書のほか、地域資料（愛媛県・中国四国など）、年鑑、年報、白書、各種統計書、一般雑誌、学術雑誌、各大学・研究機関紀要、新聞バックナンバー、学内の学術刊行物等、約 12 万余冊に及び、図書館の蔵書と同様に OPAC で検索できる。本学学生の利用も可能であるが、利用可能時間は、平日の 9 時から 18 時（授業期間以外は 17 時）までとなっており、本学学生による利用は低調である。

情報処理室（PC 教室、8 号館 6 階）には、120 台のパソコンが設置されており、1 学年全員を一堂に集めて授業やガイダンス等を実施することが可能となっている。この環境を活かして、年度初めの履修登録は、学年ごとに全員を情報処理室に集め、これらのパソコンを利用して実施することとしている。また、IT スキルズや情報処理論の授業はこの情報処理室で実施している。このように、教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に積極的に活用している。

本学では、学生による学内 LAN およびパソコン利用の促進を図るため、教育研究活動に資する情報ネットワークの構築を積極的に行っている。2016 年度には全面的な再構築を実施し、セキュリティの強化を図った。また、無線ネットワークについては 2018 年度に全館整備済みであり、学生が快適にアクセスできるようになっている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学予定者に対しては、冊子「入学手続きのご案内」にて、授業や学生生活についての情報を提供している。

下表のとおり、新入生に対しては、4 月 1 日以降、様々なガイダンスを実施し、修学面・生活面に関する情報を提供している。2 年次以上に対しても、同様に、前期の授業が開講される前に新年度ガイダンスを実施している。

新年度ガイダンス（主に4月に実施）

対象学生	修学支援	生活支援
全学生	履修ガイダンス Web履修登録 遠隔（オンライン）授業のための Zoom ミーティング接続テスト 各種提出物	健康診断 奨学金説明会 指導教授との懇談会
1年次	英語クラス分けテスト 編入学・松山大学単位互換ガイダンス PCガイダンス 「図書館利用ガイダンス」（利用説明会） 適性診断「MATCH plus」	生協ガイダンス 「交通事故防止」および 「防犯対策」講習会
2年次	編入学・松山大学単位互換ガイダンス	

本学の卒業要件は、「本学に2年以上在学し、学則第6条第2項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計62単位を取得する」ことであるが（松山短期大学学則第11条）、特に、分野ごとの必要単位数（共通教育科目8単位以上、言語文化科目4単位以上、基礎教育科目2単位、専門基礎科目12単位以上、経営学関係科目6単位以上、経済学関係科目4単位以上、法律学関係科目4単位以上）の不足により卒業不可とならないように指導している。具体的には、履修ガイダンスにおいて、松山短期大学細則第7条の「松山短期大学授業科目の配当年次及び卒業に必要な単位数」を示しながら、上に記した分野ごとの必要単位数を取得する必要があることを念頭において登録を行うよう指導するとともに、履修登録前に開かれる指導教授との懇談会において履修登録についての助言を得るよう促している。

松山大学への編入学を希望する学生に対しては、希望する学部に関係する科目を体系的に履修するよう指導している。なお、本学は、松山大学をはじめ松山市内にある7つの大学・短期大学と単位互換協定を結んでおり、向学心のある学生に対しては、これら他大学の授業を履修するよう勧めている。

シラバスは、全授業科目において作成され、本学ウェブサイトにて公開している。シラバスには、受講可能な学生の入学年度、科目名（クラス分けされている場合には、クラス番号を含む）、単位数、開講期、時間割および担当教員名の基礎情報に続けて、1. サブタイトル、2. 関連する教育諸方針、3. 授業科目のテーマと目的、4. 授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度、5. 利用教科書、6. 参考書、7. 準備学習（予習・復習）、8. フィードバックの方法、9. 評価の方法・基準、10. 学習の到達目標、11. その他の留意事項の11項目について記載されており、学生の履修登録時および登録後の学習過程における便宜を図っている。

前述のとおり、履修登録は、学年ごとに全員を情報処理室に集め、既設のパソコンにより行うこととしている。短大職員の説明に従って学生本人が登録し、短大職員は、事前に学生が作成した時間割用紙を回収して登録ミス等がないかをチェックしている。また、情報センター課職員がログインや機器操作についてサポートを行っており、履修登録がスムーズに行われている。

本学は、指導教授制度を設けており、学生1人ひとりに本学専任教員を「指導教授」として割り当てている。指導教授は、指導学生全員が参加する懇談会を、前期と後期

の各1回、授業期間前に実施し、修学面・生活面でアドバイス等を行っている。また、適宜実施する個人面談を通じて、指導助言を行うとともに、学生の意見や要望を聴取している。短大職員も、学生への指導助言を親身に行っている。授業担当者は、個々の学生の出席状況を把握し、欠席が続く学生に対しては、短大事務室を通じて、授業への出席を促している。授業担当者が気付いた学生に関する情報は、短大事務室経由で当該指導教授へも伝達される仕組みとなっており、本学全体としての支援体制が確立している。

学費未納によって除籍の恐れがある学生に対しては、短大事務室及び指導教授が面談して事情を聴取し、本人の意向を確認している。経済的事情等で、修学継続が困難な学生に対しては、退学と除籍の違い（納付金を納入して退学した場合には在籍履歴の証明ができ再入学できるが、除籍になると再入学できない）を説明するなどして、本人の決定に必要な情報を提供している。（根拠資料-9,p.21）

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

履修、単位互換、編入学、奨学金、就職、学友会活動などについては、学長と3人の教学委員からなる教学委員会及び指導教授が短大事務室の協力を得ながら学生を支援する体制となっている。学生の健康管理やカウンセリングの面では、総務部健康支援課（保健室）と学生部学生支援室が短大事務室と協力・連携しながら業務にあたっている。保健室は、学生の健康診断、健康相談、救急措置その他の健康管理業務を担当している。保健室構成員の中には、看護師・保健師・養護教諭・助産師・産業看護

師・衛生管理者・受胎調節実施相談員など、各種の資格を有する専門職員もいる。保健室は、本学の授業時間に対応して 21 時 30 分まで利用可能であり、夜間の時間帯でも 2 名以上の職員が常駐している。学生支援室は、心理・修学・対人・進路・経済・課外活動などの学生の悩みを専門に受けつける部署として、学外から臨床心理士の協力も得ながら、学生の相談対応・カウンセリングにあたっている。なお、ハラスメントなどの相談窓口は、短大事務室に限らず、学内のどの部署でも受け付ける体制を整えている。

本学では、在学生全員が参画する学友会が組織されており、教学委員会と短大事務室がその活動をサポートしている。また、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部、テニス部などの部があり、短大職員がこれらの部の部長等を務めている。本学は、授業時間が 18 時から 21 時 10 分までの夜間短期大学であり、体育施設利用には時間的制約があるため、クラブ活動は主として土曜日と日曜日に行われている。2020 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、活動は大幅に縮小していたが、2022 年度には、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部が活動を行っている。また、サッカー部は第 73 回四国地区大学総合体育大会のフットサル競技に参加した。

学生のキャンパスライフを快適でゆとりあるものにするために、学校法人全体として、快適さと安全性には万全の配慮をしている。キャンパスの各所に休息用ベンチを設けるとともに、エレベーター、段差解消スロープ、自動扉、ユニバーサルトイレの設置など、ユニバーサルデザインに基づくキャンパス整備を進めている。また土地、建物の維持管理については、清掃、警備、ボイラー操作などは専門業者と委託契約を結び、より専門的な立場・見地から環境保全と安全性確保に努めている。

本学のメインキャンパスである文京キャンパスには、パブリックスペースである myu terrace が設けられている。本学の授業教室として使用されることの多い 5 号館に隣接しているため、授業時間の前後に利用している学生が多い。また、短大事務室に隣接して設けている談話室は、短期大学の授業時間中は本学学生のみが利用できるようになっており、身近な“ゆとりスペース”が確保されている。

文京キャンパスには、第一体育館とグラウンドがあり、学生のクラブ活動やレクリエーションの際に利用可能である。また、文京キャンパス内の厚生施設であるカルフルには、1 階に学生食堂（600 席）、2 階に生協ショップと談話室がある。

文京キャンパスに隣接する樋又キャンパスの 1 階には、プレゼンテーションの準備・練習やディスカッションを行うためのアカデミック・ソーシャル・コモنز、カフェが併設されたソーシャル・コモنز、大学生協が運営するレストランなどが設けられており、来学者との交流の場としても活用されている。また、2～4 階は、教室および研究室となっており、本学専任教員全員の研究室が配置されている。樋又キャンパスにある教室も本学の授業教室として使用されることが多いため、授業の前後に各指導教授を訪問しやすい環境にある。（参考資料・10,pp.37-38）

本学では、通学手段として自転車やバイクを利用する学生が多いため、駐輪場を多数設けている。また、警察の協力を得て「交通事故防止」及び「防犯対策」講演会を 4 月のガイダンス期間に実施し、事故防止の徹底を図っている。社会人学生で公共交

通機関による通学が困難な場合には、自家用車による通学を認め、学内駐車場の利用を認めている（2022年度は該当者なし）。

2022年度には、実人数で83人が日本学生支援機構の奨学金の給付または貸与を受けている。また、2022年度における本学独自の奨学金等については、以下のとおりとなっている。（参考資料-11,pp.39-41）

- ・松山短期大学奨学金 給付月額 20,000円 採用者 1年次生1名、2年次生1名
（応募資格）学業、人物共に優れ、かつ経済的な事由で学費の支弁が困難な者
（採用予定人員）1年次生2名、2年次生2名
- ・松山大学温山会奨学金 給付月額 10,000円 採用者なし
（応募資格）成績優良、身体強健であって、経済的理由により修学困難な者
（採用予定人員）全学年より1名
- ・松山短期大学特別奨学金 学費免除（全額または半額） 該当者なし
（応募資格）入学後、家計支持者の死亡等または火災等による災害により家計の支出が著しく増大もしくは収入が激減した者
（採用予定人員）制限なし

さらに、2022年度には、公益財団法人三浦教育振興財団の緊急学修支援奨学金奨学生として2年次生3名が採用され、各自に30万円が給付された。なお、2023年度からは、同財団の奨学生について、本学に1名の採用枠が与えられることが決まっている。

心身に障がいのある学生に対しては、学生支援室の助力を受けて、支援活動を実施している。心身の障がいによって短大生活になじめない学生には、個別に短大生活を支援する仕組みが必要であり、短大事務室と指導教授、授業担当者が意思疎通を密にして対処している。聴覚に障がいを持つ学生への支援のひとつとして、2015（平成28）年度から、松山大学障がい学生支援団体「POP」学生スタッフによるパソコンノートテイク制度が設けられている。（根拠資料-10,pp.23-30）

心身の障がい以外にも精神的な疾患により特別な配慮が必要な学生に向けて、学生支援室等と連携して学習支援を行うとともに、申し出のあった学生については、各授業担当者に対して、学長名の文書により授業時間中の配慮と支援を要請する体制をとっている。今後も、授業担当者が感じた学生の様子を短大事務室が聞き取って、関係する部署等と共有することで、支障の発生を未然に防ぐことに注力したい。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援については、松山大学キャリアセンターの協力を得て就職ガイダンスを随時実施している。また、指導教授による進路相談では、キャリアセンターだけでなく、愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛 work）へ出向いて就職指導を受けるようにアドバイスしている。短大事務室においても、キャリアセンターが実施している就職セミナーや企業説明会への積極的な参加を呼びかけている。（参考資料-12,pp.43-44）

学生に対する求人案内及び企業情報等の資料は、キャリアセンター（平日、8:30～17:00）にて保管・開示している。時間的制約もあり、学生の利用度は十分とは言えない。そこで、短大事務室および隣接する談話室において短大生対象の求人票を掲示・保管し、短大職員が相談を受けながら助言したり、就職関連の資料を示したりするなどの支援を行っている。

入学する学生の多くは、4年制大学への編入学を漠然と志望しているが、将来への人生設計は十分でないことが多い。指導教授が一人ひとりに寄り添い語りかけることにより、少しずつ将来をイメージさせるようにしている。そこから、将来の進むべき分野が明らかになり、具体的に学ぶべき「学部、コース」を自覚し始める。早い時期での自覚は、松山大学の単位互換科目の受講等にもつながり、編入後の学生生活を円滑に進めるために有効なことは明らかである。一般基礎演習を通じた指導教授と学生との信頼関係づくりが、編入学支援の根幹として定着している。

具体的な編入学支援としては、短大事務室が編入学ガイダンスを行い、松山大学との単位互換制度の利用を積極的に勧めている。また、指導教授は、個別面談の機会を多く持つように心がけ、将来の進路に関わる選択肢を用意して学生本人の意思を確認するとともに、志望理由書の添削指導を重ねながら、当該学生の将来の進路決定に資するようなアドバイスを行っている。（参考資料-13,pp.45-46）

入学直後の学長講話に加えて、1年次前期に開講される一般基礎演習においても、校訓「三実」や本学の三恩人など、本学の伝統と歴史に関する講義を行っている。あわせて、「3つのポリシー」の概要を説明したり、社会人基礎力（職場や地域社会で多様な人々と関わりながら、仕事をするために必要な力）を身につけるための実践的なアドバイスを行ったりしている。

学校法人松山大学資格・能力取得奨励金規程に基づき、在学生については司法書士試験、公認会計士試験、中小企業診断士試験など 61 種類、卒業生については司法試験、公認会計士試験、税理士試験（全科目合格）など 8 種類の資格・能力を取得した者に対して奨励金を給付している（2022年度は該当者なし）。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

(1) 学生による授業評価アンケートの改善

2019年度までは授業終了後にマークシートで回答を得る方式で実施していたが、2020年度からは学生各自が随時学内ポータルから Web 入力する方式で実施している。その結果、回答率が大幅に低下した。

また、アンケート項目の大半が「そう思う」、「だいたいそう思う」、「どちらとも言えない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の中から選ぶこととなってお

り、回答結果を受けて具体的に授業の改善につなげられていない。

(2) 授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るための仕組みの構築

教学委員が全授業科目のシラバスチェックを行うことにより、短期大学設置基準等が定める事項の遵守は担保されているが、2年間という短い修業年限において教育目標を達成するには、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るための仕組みを構築することが不可欠であると考えられる。

(3) 基礎学力の向上

2021年度入学者選抜から、一般公募推薦選抜と一般選抜の双方において受験者の全員を合格とする状況が続いていることもあり、入学者の基礎学力を短期大学において向上させることが喫緊の課題となっている。

(4) ガイダンス等を実施する時間の確保

本学は夜間開講で1日2時限という制約があり、授業期間中にガイダンス等を実施するための時間の確保は教職員、学生共に容易ではない。現状は、学年初めの授業開始前に集中して各種ガイダンスを実施できているにとどまる。また、指導学生を集めた懇談会は年2回と限られている。学生からの修学面・生活面での相談には個別に対応しているものの、指導教授や短大職員と疎遠になりがちな学生への対応が十分とは言い難い。

(5) 進路未定者の解消

4年制大学への編入学を志望していたものの、試験結果が芳しくなく、編入学を断念しなければならない学生がいる。このようなケースにおいては就職への進路切り替えが遅くなるため、卒業時に進路未決定となる学生が一定数発生している。編入学試験は10月以降に実施される反面、秋以降の求人件数が少なく卒業までに就職先が決まりにくいのが現状である。

また、就職希望の学生の中には、エントリーシートの書き方や提出方法などで戸惑っている者も多く、就職支援活動をより手厚く丁寧に実施する必要がある。

(6) 短大職員の増員

現在11名の専任教員と3名の短大職員で短期大学の運営にあたっているが、コロナ禍以降、学生は修学面・生活面の双方において多様な問題を抱えるようになっている。また、何らかの障がいを抱えた学生も増加している。これら学生対応の他にも短大職員の仕事が急増しているため、事務職員の増員が急務である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(1) 授業科目の時代に応じた見直しを行う

時代の要請に応えた新しい科目の開講、併せて履修が少ない科目を中心に整理することを検討する。その中で、キャリア教育、進路支援の強化の観点から、現在、1年次前期のみ開講している一般基礎演習の通年開講し、各種ガイダンスの組入れも含め、より手厚い学生支援を実施していきたい。また、就業支援の強化のため、インターンシップなど就業体験をさせる制度を構築することを検討していきたい。

(2) 授業評価アンケートの内容拡充とアンケート結果の活用を検討する

授業評価アンケートについては、「松山大学・松山短期大学 FD 委員会」において検討を行っているが、積極的に議論に参加し、松山大学と歩調を合わせて改善を図っていききたい。また、回答率の向上についても対策を講じることとしたい。

(3) カリキュラムマップや履修モデルの作成

関連科目の教員間による打ち合わせを定期的に行うこととし、その結果を踏まえ本学の履修科目、単位互換制度を利用した履修科目を整理するカリキュラムマップや履修モデルを作成する。

(4) 一般選抜試験における試験科目の充実

試験科目について、総合的な学力を測るため「総合」科目に改め、国語、簿記、情報などの選択科目を設けることを検討していきたい。

(5) 松山大学編入生等に関するアンケートの実施

卒業生の最大の進学先である松山大学に対し、アンケート調査を行うことを計画している。また、毎年複数名が編入している京都産業大学に対しても、訪問等により同様のアンケート調査を行うことを計画している。

(6) 卒業生の就職先に対しての「フォローアップアンケート」の実施

フォローアップアンケートを再開し、本学の卒業生が就職先でどのように評価されているのか、新卒採用のときに重視された点は何かなどについての確認を行っていくこととしたい。さらに卒業生に対する評価をさらに高めるために、本学として今後どのような教育を実践するべきかについても分析することを計画している。

(7) 短大職員の増員要請

学校法人松山大学に対して、増員を継続的に要請していきたい。

令和4年度 松山短期大学自己点検・評価報告書

根拠資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	学生便覧[2022年度] 校訓「三実」(根拠資料-1, p. 1) 基本的使命・役割と保有する機能(根拠資料-2, pp. 3-4) 大学ウェブサイト [基本的使命・役割と保有する機能](根拠資料-3, pp. 5-6) https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/
B 教育の効果	
学則	松山短期大学学則(根拠資料-4, pp. 7-12) 松山短期大学細則(根拠資料-5, pp. 13-14)
教育目的・目標についての印刷物等	学生便覧[2022年度] [松山短期大学学則](根拠資料-4, pp. 7-12) [基本的使命・役割と保有する機能](根拠資料-2, pp. 3-4)
学習成果を示した印刷物等	学生便覧[2022年度] [ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)](根拠資料-2, p. 3) 大学ウェブサイト [基本的使命・役割と保有する機能](根拠資料-3, p. 6) https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	松山短期大学自己点検・評価規程(根拠資料-6, pp. 15-16)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	学生便覧[2022年度] [ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)](根拠資料-2, p. 3) 大学ウェブサイト [基本的使命・役割と保有する機能](根拠資料-3, p. 6) https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	学生便覧[2022年度] [カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)](根拠資料-2, p. 3) 大学ウェブサイト [基本的使命・役割と保有する機能](根拠資料-3, p. 6) https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/

根拠資料	資料番号・資料名
	u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/
入学者受入れの方針に関する印刷物等	学生便覧[2022年度] [アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）]（根拠資料-2, p. 4） 大学ウェブサイト [基本的使命・役割と保有する機能]（根拠資料-3, p. 6） https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/ 2022年度入学案内（根拠資料-7, p. 17） 2022(令和4)年度選抜試験要項（根拠資料-8, p. 20）
シラバス	シラバス検索[2021年度-2022年度] 松山大学・松山短期大学シラバス検索サイト http://syl.matsuyama-u.ac.jp/?_gl=1*1o2g8q9*_gcl_au*MTk20DY0NjE2Mi4xNjkzMjY1MzMx
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	学生便覧[2022年度]（根拠資料-9, p. 21） 学生支援室利用案内（根拠資料-10, pp. 23-30）

【参考資料】

1	2022年度事業計画書・事業報告書	1
2	松山短期大学単位認定規程	9
3	2022(令和4)年度 GPA 分布図	11
4	松山短期大学学位規程	13
5	単位互換制度	15
6	2022年度 授業評価アンケート及び集計	17
7	卒業（修了）者数推移	25
8	資格・能力取得奨励金（学校法人松山大学資格・能力取得奨励金規程）	27
9	図書館の概要及び利用案内	33
10	キャンパス・マップ	37
11	奨学金制度	39
12	キャリアセンター	43
13	就職状況・進学状況	45